

子どもの権利条約総合研究所・研究会
「危機および緊急事態における子どもの権利」

新型コロナ禍、気候災害、そして今年 2 月に発生したロシアのウクライナ侵略により、私たちは、世界のどの地域の子どももいつ危機的な状況に置かれるかわからないことをあらためて痛感させられています。

欧州評議会は、ロシアによるウクライナ侵略の前日（2022 年 2 月 23 日）に採択した「第 4 次欧州子どもの権利戦略」で、重点目標のひとつとして「危機および緊急事態における子どもの権利」を新たに掲げました。

今回の研究会では、子どもの人権連代表委員で研究所運営委員の平野裕二さんにご報告いただき、同戦略でどのような行動が促されているかも踏まえながら、危機・緊急事態における子どもの権利保障のあり方について考えます。多くみなさんご参加をお待ちしています。

記

【日 時】2022 年 9 月 10 日（土）14：00～16：00

【会 場】オンライン（zoom を利用）

※お申込みいただいた方へ、前日（9 月 9 日）にオンライン URL をお知らせします。

※オンラインでのご参加が難しい方で参加をご希望の方は事前に事務局にご相談下さい。

【内 容】

○報 告

「危機および緊急事態における子どもの権利」

平野 裕二（子どもの人権連代表委員、子どもの権利条約総合研究所運営委員）

○質疑・討論

コーディネーター

内田 塔子（東洋大学、子どもの権利条約総合研究所事務局長）

【参加申込方法】

参加ご希望の方は、以下の URL よりお申し込みください。

<https://forms.gle/JvvhHpr5Kgig4xQ27>

※右の QR コードからもアクセスできます



【問い合わせ先】

子どもの権利条約総合研究所事務局

〒152-0034 東京都目黒区緑が丘 2-6-1

TEL/FAX 03-6421-2017 ※事務局開室日：金曜日 10 時 30 分～16 時 30 分

E-mail : npo_crc@nifty.com

／以上